

中央環境審議会第 112 回総合政策部会 事前意見

■資料名： 第六次環境基本計画について

委員名	御意見・御質問
大塚委員	<p>全体としては賛成である。</p> <ol style="list-style-type: none"><li data-bbox="389 501 1503 536">1. 公害が環境政策にとって「不変の原点」であることを明記してはどうか<li data-bbox="389 580 2047 927">2. 市民参加について根拠を示すのであれば、①気候変動や廃棄物問題にみられるように、現代型の環境問題では市民の日常的な環境負荷の低減が必要となること、②行政の物的・人的リソースは限られているため、環境施策の実効性を高めるため、環境施策の民主性や公正性が必要となること、③環境問題の解決には、市民、NPO、専門家等からの環境情報の収集が必要となること、④政策形成段階から関係主体の合意形成を図ることによりのちの紛争を回避できる場合があることなどがあげられます。<li data-bbox="389 971 2047 1158">3. 経済安全保障、食糧安全保障、エネルギー安全保障をまとめて「安全保障」としているところがあるが、軍事的な防衛の意味ととられる可能性もあるので（その意味も多少あるかもしれないが）、そのような趣旨でない場合には、何の安全保障か明記した方がよいようにも思われる。<li data-bbox="389 1203 1928 1318">4. 将来世代の権利との関係で今年採択された Maastricht Principles on the Human Rights of Future Generations を引用してはどうか。

5. 第3章1. 気候変動対策

1) 2°C目標、1.5°C目標を達成するためのカーボンバジェットについて記載することを検討できないか

2) 以下の記載ができないか

○気候変動、循環経済、自然再興、汚染の課題を統合的に解決するシナジーに着目した施策は今後重要性を一層増していく。ブルーカーボンの活用を通じた、吸収源の確保や海洋生態系の保全、磯焼け対策を通じた持続可能な漁業活動への貢献の両立などはその例である。

○2050年CNに向け、気候変動対策が製品／サービスの設計においても主流化しつつある一方、環境価値の優れたものは現在でも価格が高くなる傾向がある。今後は、公共調達のグリーン化も含め、需要側の対策を更に進めることで、環境に配慮した製品に対する社会全体の受容性を高めていく必要がある。

3) 森林吸収やCCSだけでなく、海洋生態系を活用したブルーカーボンやCO₂吸収コンクリートなど、他の吸収源もしっかり追求し、NETsとしての技術開発、社会実装、MRV等を適切に進めるべきであり、この点に関して環境基本計画の中でも位置付けや方向性に関する記載をしてほしい。

4) 2050年のCNに向けて、炭素を多量に排出する産業（の労働者等）の他の産業への公正な、さらに賢明な「移行」がなされなければならない、今からそれに向けて企業も政府も、さらに法律家を巻き込んで国を挙げて準備する必要があると思われる。具体的には、長期的な視点をも含めた国民全体のWell-Beingをも考慮した移行が重要である。これはまさに「政策統合」の問題である。

■資料名： 資料2 「中間とりまとめに対する意見募集の結果について」

●「環境・経済・社会の現状と課題認識」に関するご意見の中に、多くの示唆をいただいている。

「1.5℃の影響と2℃の影響の違いと、そこに向けた取組の違い」「勝負の2030年ではなく、それまでの2020年代に日本が何をすべきかの課題認識が重要」「高蓄積性の化学物質による汚染や、健康影響リスクの解明」など、これまでの意見交換でも話し合ってきたが、特に今後、第2部「環境政策の具体的な展開」を記載してゆくうえで、より明確に示すことが重要と考える。

崎田委員

●「持続可能な社会に向けた今後の環境政策の展開の基本的な考え方」で、中小企業に関するご指摘を多くいただいている。「地域経済を中心的に支える、中小企業の社会的存在価値を正しく記述すべき」「地域循環共生圏には中小企業の存在が不可欠」「中小企業の脱炭素化、レジリエンス、地域貢献活動に対する支援策も」など、重要なご指摘と考える。

都市型地域や地方において、中小企業の役割は重要であり、その脱炭素化は課題となっている。けれど設備投資など優先した事業改革は難しく、金融機関と連携した事業評価及び脱炭素化支援の場づくりなど、政策・施策につなげる必要がある。

※私は2021・22年に東京23区の特別区長会調査研究機構で「ゼロカーボンシティ特別区」に関する調査・研究を実施した。

その際も、中小企業の脱炭素化に向け、特別区と金融機関の連携した支援策の構築を提案し、本年10月の区長会共同宣言と、メガバンクとの連携協定につながった。先日、COP28のジャパンパビリオンで、日本の都市型自治体の具体例として、提案区の葛飾区長、金融機関と共に、発表をした。全国的な機運醸成を視野に、地域の中小企業の本格的な脱炭素化に取り組む時と考える。

■資料名：資料5「第六次環境基本計画の構成について」

●第2部 第3章「個別分野の重点的施策の展開」の2に、「循環型社会の形成」が記載予定となっている。

現在「第5次循環基本計画」策定にも参加しているが、脱炭素に貢献する循環経済の実現が重要テーマであり、小委員会では、静脈の脱炭素化に向けた官民連携の循環の環を構築し、活力ある地域循環共生圏実現も重視されている。循環型社会づくりに関し、個別分野だけでなく、第2部第2章3「環境・経済・社会の統合的向上の場としての地域づくり」への明記も提案する。

●第3章、5「各種施策の基盤となる施策」(3)「環境教育・ESDの推進」は重要なテーマ。この中で、次世代の参加に向けての環境教育・環境学習の重要性や、企業・団体など多様なステークホルダーの参加の重要性をより明記していただきたい。

●第3章、6「東日本大震災からの復興・創生・・・」に関して。福島では帰還や移住される方、企業進出など、浜通りを中心に多様な動きが起こっている。除去土壌の中間貯蔵施設での適切な管理と、再生利用・最終処分の検討は緊急性を高めて欲しい。その際、①～③はもちろんだが、④「未来志向での取組」で環境再生と復興への地域の意欲的な取組の発掘と発信は重要で、地域の方々の主体的・意欲的なプロジェクトを広く国内や世界に発信し、心からの復興に近づく施策と考え、積極的取組を期待する。

⑤放射線リスクコミュニケーションも重要で、不安感が表面化しない状況だからこそくれ不安への丁寧な対応が必要と考える。

石田委員	<p>1) スピード感について</p> <p>これまでも繰り返し申し上げてきたことですが、政府のカーボンニュートラル宣言後、日本の気候変動政策が大きく変化して、企業の行動も変わってきたことは間違いありませんが、気候変動の影響はそれを上回る勢いで広がっています。今年の夏に新潟など米どころで稲作に重大な影響があったように、身近なところで国民の生活が脅かされていることを肌身に感じる事象が増えています。</p> <p>それから、企業はグローバル競争でも非常に厳しい立場に立たされています。企業は2030年までに再エネ100%を達成できなければ、本当にサプライチェーンから外されてしまう恐れがあり、再エネの使用が難しければ、モノづくりを日本で続けることを諦めなければならなくなります。2030年まであと6年しかありません。政策の成果を2030年に刈り取るには、ここ数年が本当の意味での正念場だと考えています。政府には、そういう企業の危機感も理解して頂き、政策に反映していただきたい。</p> <p>2) 環境政策について</p> <p>ご案内のように、人間が地球の気温を上昇させていることはもはや疑う余地はなく、1.5℃に気温上昇を抑えることが人類にとって非常に重要です。気温上昇を1.5℃以内に抑えるためには、世界のGHG排出量を2019年比で2030年までに43%削減、35年までに60%削減しなければならないことが科学的に明らかになり、国際的にも共有されたわけであ</p>
------	--

り、もはや政府も企業も「知らなかった」とは言い逃れできない状況です。環境政策においても気候変動は予防的取り組みから因果関係がはっきりしている未然防止の取り組みに移っており、国は積極的に対策を義務があると言える段階に入りました。加えて、その義務を適切に履行できているか、宣言しただけで終わっていないか、1.5°Cに不整合な対策を推進していないか、裏で気候変動政策を後退させる行動をしていないかといったことについて、ステークホルダーから説明を求められるようにもなりました。この傾向は、ますます強くなっていくはずで、第6次環境基本計画の中でも、そういう前提に立って、能動的かつ効果的な国の政策のサイクルを示すとともに、企業の対策も支援していただきたい。

3) 次期 NDC に向けて何が必要か

資料1「第五次環境基本計画中間取りまとめに対する意見募集の結果」の「(2) 持続可能な社会に向けた今後の環境政策の展開の基本的な考え方」の中に、「1.5°C目標に整合した経路で2050年ネットゼロを達成するための基本的な考え方、長期大幅削減を実現した社会の絵姿とそれに至る道筋、ロードマップ、対策・施策の方向性等について議論を行ない、国民に分かりやすく提示し、開かれた場において国民的議論を深め、国民各層の理解を得るべき。」との意見がありますが、これに強く賛同します。足下で温室効果ガスの排出量が減っているという結果のみを見て安心している場合ではなく、他国はもっとずっと早いスピードで行動しています。再エネの導入についても平地面積あた

りの導入量を強調して、「他国と比較しても日本の再エネ導入が進んでいる」、「これ以上は限界だ」といった意見がありますが、非常にミスリーディングです。建物の上、荒地、EEZなど、まだ再エネ設置の余地があるところにどうやったら環境負荷を抑えて導入できるのか、導入されればどのようなメリットが国民にあるのかを説明することこそ、もっと注力すべきです。第6次環境基本計画の期間中に、日本は次の温室効果ガス排出削減目標を議論することになるものと理解しています。是非とも、バックキャストで、いつまでに、どの分野で何をすれば、どの位の排出が削減できるのか、それによって日本のエネルギーコストがどの位になって、エネルギー自給率がどれだけ確保できるのか、そういう分析が最新の科学的知見を踏まえて客観性をもって行われること、そして、その結果を政府の中で共有するだけでなく、国民、企業、自治体、国会、司法と共有されることを目指して、環境省にリーダーシップを発揮していただきたい。